令和７年度（2025 年度）
第１回公共事業評価専門委員会
会　議　録

日　時：令和７年５月２２日（木）13:30～17:00

場　所：北海道自治労会館　３階中ホール

【出席者】

区　分	氏　　名	所　属　団　体　等
委 員 長	渡部　要一	北海道大学大学院工学研究院教授
副委員長	有村　幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委　　員	泉　　典洋	北海道大学大学院工学院院長
委　　員	柏木　淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委　　員	厚井　高志	北海道大学広域複合災害研究センター 特任准教授
委　　員	千葉　　智	千葉智公認会計士事務所所長

【事務局（北海道）】

総合政策部計画局計画推進課長　諸岡　宏一
総合政策部計画局計画推進課課長補佐　桒重　理香
ほか

１　開会

２　議事

（1）　令和６年度公共事業（大規模等）事前評価対象地区の審議

議事（１）①－１

柏木委員担当地区（専決地区）

06-03 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））大曲

06-05 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））南区第２

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【柏木委員】（専決理由）

＜06-03 「大曲」＞

水田地帯の事業で、省力化あるいは効率化、生産の安定を目指したほ場整備を実施する地区で、総事業費が23億円で受益面積が57ha、現況0.4haの区画を1枚あたり1.8haに大区画化する計画となっている。

位置的には石狩川と旧石狩川に挟まれた低平地ということで、以前の再評価では、軟弱地盤（泥炭地）であるため、これによって工事費が上がったという地区があったので、ヒアリング時には特に軟弱地盤対策について確認した。軟弱地盤対策はすでに計画に盛り込まれているという説明があり、今後、事業費が大幅に上昇することはないだろうと判断した。また、泥炭地帯で危惧していたのが、農道（耕作道）に関し、現農道（耕作道）部の沈下が緩やかになっている状況だが、大区画化に伴い、現況の農地部に新しく農道を作ることとなるので、農道が沈下して、その後の再整備や余計なコストがかかるのではと考え、現況の農道網を利用することは出来ないのかと質問したところ、やはり、短辺と長辺の割合や用排分離、必ず用水路と接し、かつ排水路に落ちるという効率的な配置計画を立てていくことが重要だと説明を受け、大区画化ほ場としての整備に向け、一部農道の配置も見直すことが効率的だという、綿密な計画された地区で、かつ、Ｂ／Ｃが1.13となっており、1.00を超えているので、専決と判断した。

＜06-05 「南区第２」＞

同様に水田地帯の事業で、現況0.7haから計画1.8haに大区画化する計画で、過去に3回ほど事業が入っている地域。

ほぼ用排水も整備されており、今回は大区画化等の面整備が主な整備内容となっている。

先ほどの大曲地区より、受益面積が広いのに暗渠排水の費用が抑えられているのはなぜか、ということを確認したところ、もともと排水性が良好な地区で、暗渠排水の要望も少なく、それほど事業費がかからない、という説明があった。

また、大区画化（整地工）に係るコスト縮減に向けた工法についても、すでにそのような計画が盛り込まれているという説明だった。

その他、共通する内容として、昨今、コストは上がるが、「ＩＣＴ建機」と言われる効率化を図る施工が一般的になってきているということで、そういったことも導入しないのかと質問したところ、そういった工法も採用できるよう予算計上していると回答があり、Ｂ／Ｃも1.19で1.00を上

回っており、目的に合致した整備が出来ると判断し、専決とした。

厚井委員担当地区（専決地区）

06-02 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））旭正南第２
06-06 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））老古美第１
06-07 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））西南東

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により事業概要説明）

【厚井委員】（専決理由）
＜06-02 「旭正南第２」＞
水田地帯の事業で区画整理がメインとなっており、1 枚あたり現況 0.4ha の区画を計画 4.3ha に大区画化するとともに、用排水路の再配置を行う地区となっている。
未整備の土水路で崩れていたりとか、また近年は湿害も発生していること、また、農道が狭く拡幅が必要であったり、礫も多いということで、事業を実施する必要性は高いと考えられる。
また、本地区は「旭正南第２地区」となっているが、隣接する「旭正南第１地区」があり、こちらは令和４年度から着手しており、本地区の事業費積算根拠も最近の工事実績に基づいて積算されているということを確認している。
水稲や小麦・大豆といった作付けや、６次産業化も盛んな地域ということで、事業内容・必要性も確認し、また、環境への配慮についても、しっかりと委員会を開催して対応しているということで、問題ないと判断し専決とした。
＜06-06 「老古美第１」＞
同様に水田地帯の事業で、1 枚あたり現況 0.3ha の区画を計画 0.9ha に大区画化する計画となっている。この地域では昭和 48 年に団体営事業として市町村で事業を実施しているが、かなりの年数が経過し、排水不良によって湿害が発生しているということで、事業の必要性も高く、事業内容についても事前ヒアリング時に確認し問題はなく、Ｂ／Ｃも 1.23 となっていることから、専決と判断した。
＜06-07 「西南東」＞
同様に大区画化がメインの事業で、1 枚あたり現況 0.5ha の区画を計画 4.7ha に大区画化する計画となっている。降雨の後に水が残り排水不良になっているほ場もある地域で、また、現況が開水路となっている用水路を今回、パイプライン化し維持管理の省力化を図る計画となっている。
事業内容については、事前ヒアリング時に確認し、問題ないと判断している。Ｂ／Ｃも 1.14 と 1.00 を超えているので、事業実施するうえで問題はないと判断し、専決としている。

【渡部委員長】
それでは、これら５地区については専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】
農地整備事業５地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）②－１

渡部委員長担当地区（専決地区）

06-11 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業(畑地帯整合整備中山間地域型)）
枝幸南部
06-13 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備中山間地域型））
川上大栄第２
06-15 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備中山間地域型））
第２置戸
06-17 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備中山間地域型））笹川

【事務局（総合政策部計画推進課)】
（資料２により事業概要説明）

【渡部委員長】(専決理由)
＜06-11 「枝幸南部」＞
この地区は工事費内訳のとおり、受益面積が 6,639ha、受益戸数 56 戸と広域なエリアをカバーする水利施設（営農用水）を整備する計画となっている。
すでに施設は老朽化しており、作り直さなければならない状況になっているが、かつてはいくつかの取水口があって、それを各地域に給水していた状況だが、今回はすでに「配水施設や浄水場」が集約されており、これらの整備をすることによって、全体を効率的に結ぶ水のネットワークを作るとなっている。営農用水の整備区間としては図面上、赤い実線となっている区間が整備する幹線配水管路で、点線となっている区間は既設の営農用水（配水管路）を活用するという合理的な計画となっている。
一方で、(既設利用区間を挟み)離れた箇所の配水管路をなぜやらなければならないかというと、管理しやすいよう道路沿いへの配置が必要であることなど、しっかりと状況を踏まえ合理的な計画を立てていると理解している。
計画上、特に大きな問題はなく、かつ、しっかりとした計画を考えていることから専決とした。
＜06-13 「川上大栄第２」＞
これ以降の地区については、先ほど事務局から説明があったとおり、勾配を緩和する、あるいは排水性を改善するといった整備地区となる。
この地区は、斜里町の畑作地域で、かなりの広範囲に渡って区画整理を行う計画となっている。
区画整理をする中で、整地のほかに「客土」もあり、客土の土取場についていろいろと質問させていただいた。地図を見ると一見、平らに見えるところだが、斜めに少しずつ勾配が大きくなって

いく地域となっており、そういった地域で土取場も近くに設定されており、効率的な計画で考えられているということで、専決としている。

＜06-15 「第２置戸」＞

置戸町ということで内陸部に位置しており、また対象地域はかなり広範囲に飛び飛びとなっているが、常呂川沿いの農地に対して整備していくという計画になっている。

畑作地帯の中で「除礫」を必要としているところが特徴的な部分だが、計画としては綿密にしっかり考えられていることを確認しており、専決としている。

＜06-17 「笹川」＞

鹿追町となっており、整備内容として除礫を必要としている部分は「第２置戸」と同様となっているが、対象とする地域ではかなり大規模化を進めていくため、区画整理を中心に整備を進めていく計画となっている。この地区の一番大きな特徴としては「排水路」が長く、図面にあるとおり、国営の幹線排水路が整備され、その上流部を本事業で整備する計画となっている。

４地区いずれも、しっかりとした計画を立てているということと、これまでの公共事業評価専門委員会でも議論になっていた、「説明不足による後からの追加要望」が生じないよう、しっかりと説明をして計画を立てていることを確認したので、専決地区とさせていただいた。

有村副委員長担当地区（専決地区）

06-09 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備型））駒畠第２

06-10 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備中山間地域型））
端野下右岸第３

06-18 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備中山間地域型））
二宮東

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【有村副委員長】（専決理由）

＜06-09 「駒畠第２」＞

受益面積が 409ha で、整地・暗渠排水・客土・除礫といった基本的な構成となっている。

事前ヒアリングでは、ほ場の大区画化の中で「沢の埋め立て」や極めて急勾配な８％以上のほ場がいくつか見られるということ、あとは暗渠排水の必要性に係るほ場の湿害状況についても写真付きで丁寧な説明があり、工事そのものは問題ないと考えている。

ただ、事業目的・目標欄にある「アウトカム」に関して、担い手農地利用集積率「96.4%」がこの事業を実施することにより「96.8%」に向上するとしているが、「0.4%」しか上がらないこの理由は何かということを質問させていただいた。

今までの前歴事業の中で、どの程度整備されてきたかについて、各地区補足図面を用意しているが、ある程度前歴で整備されており、また今回の区画整理により極めて連続的にほ場が整備されることにより、生産性も向上するだろうということも確認できた。

費用便益分析をみると、営農経費節減効果が 2,016 百万円と非常に効果が高いということで、専決とした。

＜06-10 「端野下右岸第３」＞

先ほどの地区とほぼ同様で、区画整理が 280ha で、整地・暗渠排水・客土・除礫となっている。

併せて本地区は、農道の整備があり、砂地の状態の中を走行していることから荷痛みの発生や砂塵被害があるということで、輸送の妨げになっていることから農道の整備を併せて実施する計画となっている。

また、費用便益分析を見ていくと、玉ねぎの単価が高いため、作物生産効果が 2,358 百万円と非常に大きくなっている。

この地区に関しても、今まで整備された場所と今回新たに整備することで、アウトカムである「担い手農地利用集積率」がどう変化するかを確認したところ、「現況 100%が事業を実施することにより 100%を維持できる」という中で、作物生産効果が非常に上がっているということや、担い手農家も現在、40 代の方が主体になっているということで将来的にも安定した農業経営が出来ることを確認できたので、専決とした。

＜06-18 「二宮東」＞

受益面積が 503ha で、整地・暗渠排水・除礫となっており、窪地の修正や湿害や褶曲しているほ場が多いということで、これらの整備をすることで大区画化を図っていくとしている。

この地域はカルビーポテトチップスの原料を作っているということで、市場にも近く、将来的にも安定的な経営が出来るだろうということや、生産性向上の確認も出来たことから専決とした。

柏木委員担当地区（専決地区）

06-08 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備型））川西中央２－３

06-16 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯整合整備中山間地域型））東藻琴中部

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【柏木委員】（専決理由）

＜06-08 「川西中央２－３」＞

畑地整備の概要についてはほぼ同様で、整地・暗渠排水・客土・除礫により生産性の高いほ場とする目的となっているが、この地区は、「畑地かんがい」の末端整備も併せて行うのが特徴となっている。

受益面積が 845ha で区画整理だけだと 266ha だが、畑地かんがいが 746ha ということで、その費用も総事業費の半分以上を占めている。末端用水路整備だけでこれだけの費用が必要なのかを質問したところ、末端散水までの整備を行うため、リールマシン 21 台の導入と、おおよそ 30km 以上の用水路の整備があるということで、これくらいの費用となるということを確認した。

Ｂ／Ｃが 1.31 となっており、費用の内訳に「関連施設」が 3,000 百万円ほど含まれているが、これは用水路に関して、国営のかんがい事業分も含め費用を計上した中でＢ／Ｃを計算し、1.00 を超えているということで、適正な事業と判断し専決とした。

＜06-16 「東藻琴中部」＞

畑作地帯の整備で受益面積が 425ha、受益戸数が 37 戸、区画整理が 352ha で、整地・暗渠排水・客土により生産性の高いほ場とする事業となっている。

それぞれ適正な単価で事業費積算を行い、また、適正な工法で計画していると思っているが、区画整理の中で「客土」の費用が高い地区となっているということで、質問させていただいた。

これは遠隔地からの運搬かと想定していたが、本地区は購入土となっており、その分、費用が嵩むとのことだった。客土の目的としては保水性の改善ということで、火山灰を入れる必要があるということで、該当する地域では土取場から確保することが困難ということで、やむを得ず購入土で計画していることから、費用が嵩んでいる地区となっている。

費用対効果としては1.68ということで、十分クリアしており、適正な道営事業であると判断し、専決とした。

千葉委員担当地区（専決地区）

06-19 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型））三号川
06-20 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型））道営幹線
06-24 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型））高穂西

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【千葉委員】（専決理由）

＜06-19 「三号川」＞

対象市町村が美唄市で、水利施設の更新ということで、概要図を確認いただきたいが、揚水機場から水を汲み上げて、実線で表示している用水路に流し、それから支線に分かれるといった形になっている。

ここは約50年前に整備された施設だが、最近は漏水等が発生していることと、機械も老朽化しているということで、機能診断として「S5～S1」までの段階に区分して、状況によって「更新するか、補修に留めるか、手をつけないか」といった判断をして整備計画をとりまとめている。

揚水機の判断結果としては「更新」となっているが、説明を受けて適正に整理していると判断した。また、用水路の管種が「ポリエチレン管」になっているということで、管径は太いが大丈夫なのかと質問したところ、ここは地盤沈下がある地区で、重い管にすると問題があるということでポリエチレン管で計画したということと、Ｂ／Ｃは2.20ということで、問題ないということで専決とした。

＜06-20 「道営幹線」＞

対象市町村は浦臼町で、幹線用水路の更新整備を計画している事業となる。

この地区も約50年前に整備をしており、だいたい50mくらいの単位で点検診断を行い、5段階に区分し、「補修を行うか、更新するか、手をつけないか」を判断している。

図面には構造図も添付されているが、このような形に更新をするか、ボックス型のものにするか、パネルを貼って補修をするかといった対策工法の検討をしている。考え方には問題ないと判断し、また、Ｂ／Ｃも2.64と高いことから、専決とした。

＜06-21 「高穂西」＞

対象市町村は沼田町で、本地区は区画整理と用水路、排水路の整備を行うとなっている。

区画整理については、H22年～H31年にかけて道営事業で部分的に整備が実施されており、今回の整備を実施することによって、本地区の区画整理はおおむね終了するといった説明を受けてい

る。なお、一部要望していない箇所もあるが、ビニールハウスが設置されている事情があったりと、今後も要望が上がらないところとなっている。

区画整理には整地や暗渠排水が入っており、大区画化にも寄与するといった内容になっている。

用水路は最近、漏水等が発生しており、また暗渠排水を実施する際に今の排水路では落とせないということで排水路の整備も必要となっている。

暗渠排水に関し、管種や疎水材の選定についても標準的なものを採用しており、特に問題がないと判断している。

Ｂ／Ｃも 1.71 となっており、特に問題がない値となっているため、専決と判断した。

【渡部委員長】

それでは、これら１２地区については専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

水利施設等保全高度化事業１２地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）③

千葉委員担当地区（専決地区）

06-22 道営農村総合整備事業費（農村整備事業（営農飲雑用水施設整備事業（強靭化型））新明

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【千葉委員】（専決理由）

＜06-22 「新明」＞

対象市町村は新冠町で、この事業は営農飲雑用水の施設が整備後 45 年経過し、水質の悪化が認められるということ、漏水が発生しているということで、整備が必要となっている。

概要図を見ていただきたいが、右上に取水施設が位置しており、浄水場と配水池までの赤い実線が「導水管」、その下の配水池から先の赤い実線が「配水管」となる。

今回の整備は費用の内訳のとおり、取水施設：38 百万円、導水管：112 百万円、浄水施設：762 百万円、配水施設：209 百万円となっている。

判断するポイントとして、浄水施設の浄水方式や管路についてどの管種が適切かを判断するところがポイントとなっていて、ろ過の方式は 3 方式、管種については 4 種類の比較を行っていて、それをベースに判断している。

ろ過の方式は 3 方式とも大きな金額の差はないが、効用等も考えて「膜ろ過方式」が採用されている。これらの判断方法からしても特に大きな問題はなかったと判断した。

Ｂ／Ｃも 1.69 と特に問題がないので、専決とした。

【渡部委員長】

本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）④

柏木委員担当地区（専決地区）

06-23 道営土地改良事業費（草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業)））
苫前中北部

【事務局（総合政策部計画推進課)】

（資料２により事業概要説明）

【柏木委員】（専決理由）

＜06-23 「苫前中北部」＞

この事業は公共牧場の機能を強化するといったことが主目的となっている。

これに伴い、施設や設備、あるいは機械類の整備のほかに草地整備改良を行うといった内容。

ここで重要なのが、実際に哺育や育成に関わる頭数をどのように考えているのか、というところが重要であり、この部分を重点的に確認させてもらった。

計画では、夏場と冬場を合わせて 150 頭ずつ預託を増やすことによって、農家の労力軽減を図る計画となっていて、この頭数をどうやって出したかを確認したところ、令和５年度に農家に対する聞き取り行い、集約した結果になっているとのことだった。

事業工期が 6 年間で、その後にどうなるのか確認をしたところ、R11 年頃を見越した上でのアンケートをしており、苫前町と農協で集約をして、最終的に振興局も交えて計画の妥当性につい

て判断したとなっている。
　それぞれ（夏場・冬場）150 頭の増頭と、これらを受け入れるための公共牧場の整備については適切であると判断した。
　Ｂ／Ｃも 1.85 となっており、公共事業として問題ないと判断し、専決とした。

【渡部委員長】
　本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】
本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑤

全員評価地区

06-04 道営土地改良事業費（農地整備事業（中山間地域型））双葉

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により事業概要説明）

【農政部農村計画課】
（事業内容説明）

《 質 疑 》

【千葉委員】
現地を見させていただいて、けっこう地盤沈下があったように見えたが、用水路をパイプライン化するにあたって、地盤沈下の影響や対策等があれば教えてほしい。

【農政部農村計画課】
現地を見ていただいたとおり、揚水機場が沈下しないように基礎部分に杭を入れているが、周辺の地盤沈下によって、基礎部分の杭が見えている状況。基本的に開水路の場合は不陸が生じると、漏水や越水してしまうことで、必要な用水量が配水できなくなってしまい、用水路を再度整備しなければならないといったことが考えられるが、今回はすべてパイプライン化して土の中に埋めることによって、地盤沈下への対応は可能となる。

【千葉委員】
開水路よりもパイプラインの方が地盤沈下に対する影響は少ないということか。

【農政部農村計画課】
はい。少ないです。

【千葉委員】
了解した。

【柏木委員】
平均で 1.5ha 区画を目指すとのことだったが、その後、営農で農家が畦畔を取り払って、後にさらに拡大できるようなことまで考慮されているのか。
比較的平坦な地域で、現状ですでに畦畔を取り払って、かなりの規模で営農されているところもあり、そういったことも考えて整備される予定なのか。

【農政部農村計画課】

現況区画が 0.5ha 程で、先ほど説明させていただいたほ場は 1.5ha 程で計画している状況。

この地区については、将来的にはさらに大きく 4.5ha 程度の区画も見越しているが、現状の作業機械であれば対応できるという話を地元からは聞いているところ。

このため、1.5ha のところであっても、3 枚の水田の田面高を合わせて整備することで、将来的に自力で畦畔を取り払い、4.5ha にしても均平はとれるということで進めている。

また、現地調査時にお話しのあった、すでに転作により畦畔を自助で撤去して広く使っているほ場については、水稲を作付けする営農計画であり、水稲を作付けするには 1 枚として均平をとる必要があることと、現地の高さに関して、標高で見ると大区画化を予定している 1 枚ほ場の中で 60cm 程度の高低差があり、水稲作付けを考えると水深で 5～20cm の一定水深を確保していく必要があるので、今の段階で整地を行い、しっかりと均平をとる必要があると考えている。

また、区画規模を拡大するにあたり、近接する施設配置も一体的に再配置していく区画整理であるため、しっかり地域の農業基盤を作っていく必要があると考えている。

【柏木委員】

了解した。

【渡部委員長】

あらかじめヒアリングもしており、意見も出尽くしたのかなと思うが、他にご意見がなければ当該地区については、事業要望を行うことは妥当であるとしたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）①－２

泉委員担当地区（専決地区）

06-01 道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））　篠津北部下流

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【泉委員】（専決理由）

＜06-01 「篠津北部下流」＞

労働力の省力化や農地の大区画化というのが主な目的の事業となっている。

事業概要としては、暗渠排水・客土・用水路・排水路・農道を含む区画整理となっており、事業費が 3,200 百万円となっている。

目的、事業内容、必要性等についても妥当と判断して、専決とした。

【渡部委員長】

本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）②－２

泉委員担当地区（専決地区）

06-12 道営農村総合整備事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））
稲都福梅第２

06-14 道営農村総合整備事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））
訓子府西部

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により事業概要説明）

【泉委員】（専決理由）
＜06-12 「稲都福梅第２」＞
２地区とも水利施設等保全高度化事業で畑作地帯の事業となっており、総事業費が 1,600 百万円、整備を行うことにより生産性の向上や農地の集積･集約化を図るといったものとなっている。
事業内容が暗渠排水･客土･除礫を含む整地と、農道整備を計画しており、これら合わせて 1,600 百万円となっている。
本地区のＢ／Ｃは 1.69 と農業事業としては比較的高い値になっており、事業として妥当と判断し、専決とした。
＜06-14 「訓子府西部」＞
こちらの地区も類似している内容になっているが、こちらの地区は農道と除礫は入っていない。
事業内容として、暗渠排水と客土を伴う整地となっており、2,900 百万円の総事業費となっている。
Ｂ／Ｃは 2.92 と高くなっており、事業として妥当と判断し、専決とした。

【渡部委員長】
本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】
本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑥

泉委員担当地区（専決地区）

08-03 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）　足寄川

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【泉委員】（専決理由）

＜08-03 「足寄川」＞

十勝川水系の利別川に合流する支川の足寄川が対象となっている。

足寄川はすでに改修されている河川だが、さらに上流の螺湾川との合流点付近で 2016 年の 8 月洪水によって浸水被害が発生していることから、その区間の改修を計画している。

事業費が 9,420 百万円と事業費としては大きいが、この地域の浸水被害を抜本的に解消するためには、これくらいの規模の河川改修が必要となっている。

私はこの河川の整備計画も担当させてもらっており、内容・必要性等については理解しているところ。

Ｂ／Ｃは 1.91 と妥当な事業と判断し、専決とした。

【渡部委員長】

本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑦

全員評価地区

08-04 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）　止別川

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により事業概要説明）

【河川砂防課】
（事業内容説明）

《 質 疑 》

【厚井委員】
　上流側で流下能力があまりないにも関わらず、前回、氾濫しなかったということについて、今の説明で理解した。確認だが、事前ヒアリング時に見せていただいた流下能力の「H.W.L」は、今日の補足資料でいくと「直轄明渠排水のH.W.L」となるのか。

【河川砂防課】
　はい。そのとおり。

【厚井委員】
　今回、流下能力を確保するために河道掘削をすることになると思うが、基本的に「直轄明渠排水のH.W.L」での整備となるのか、それとも「現況河岸高評価した流下能力」で整備することになるのか。

【河川砂防課】
　今回、SP9,400の計画流量は「65m3/S」での整備で考えているため、「現況河岸高評価した流下能力：57m3/S」よりも大きな断面が必要となることから、整備を計画している。

【厚井委員】
　最大「65m3/S」となるような断面の整備になるということで良いか。

【河川砂防課】
　はい。

【厚井委員】
　了解した。

【千葉委員】
　今の質問に関連して、事務局から事前に説明を受けた時には、おそらく事前ヒアリング時あった現況流下能力の棒グラフが、河岸高評価での現況流下能力として再整理したものに見直さ

れるのかといった話をしていたところだったが、今回、そのような整理がなかったのだが、先ほどの説明だと、上流側は河岸高評価だと足りているところと足りていないところがあるので、一連の工事の流れの中で見直していくという説明だったと思うが、もし事前に十分足りているとわかるのであれば、それを反映させ、事業費に対しより精度を高く計画を立てることが出来るのではないかと感じたのだが、これらを事前に行うことは出来ないものなのか。

【河川砂防課】
事業計画段階では、そこまで詳細な調査・測量が出来ているわけではないことと、足りている区間も、あくまで局所的な範囲と考えており、河岸高評価で 65m3/S より大きく流れる部分は点在的であることから、計画段階としては一連区間として掘削護岸が必要と考えている。

【千葉委員】
逆に言うと、実際、65m3/S 以上の流下能力を有する区間も整備区間として見込んでいる形になっているということで、「工事費が上がることはない」という理解で良いか。

【河川砂防課】
はい。
（詳細調査の結果）流下能力がある部分については、不施工とするため、その部分に関しての工事費は減になると考えている。

【千葉委員】
了解した。

【渡部委員長】
過去の事業で直線化した区間があり、その回答の中で「施工完了から 50 年経過した中で、澪筋部分には」と記載のある「澪筋部分」とは、直線化した中に澪筋のようなものが出来ていて、そこに生物が棲んでいるという部分が大きいという理解で良いか。

【河川砂防課】
はい。

【渡部委員長】
環境を考慮し、それをしっかりと考えて工事を進めるということか。

【河川砂防課】
はい。

【渡部委員長】
了解した。

【泉委員】
先ほどの千葉委員の質問に関し、現状では微地形のところまでは測量できていないので、氾濫シミュレーションが正確な状況ではないということは理解したところ。

また、実際に整備を進めていく上で、細かい微地形含め測量を行い、特に最近の河川工事では、途中で事業費が上がっていくことにできるだけならないように見積もっている流れだと思うので、そういった意味では、今後、詳細設計される上で、事業費を節約できるところは節約するという考えは良いとは思う。

【厚井委員】

補足資料 P4 について写真について、サクラマスの写真も添付されているが、サケに見えると思う。P3 のサクラマスと異なるように思われ、サケが正しいのか、サクラマスが正しいのかを確認いただきたい。

【河川砂防課】

あらためて確認する。

【渡部委員長】

オス・メスもあるでしょうし、種類をしっかりと確認した上で資料を残すようにしていただきたい。

＜委員会後、確認した結果＞

【河川砂防課】

サクラマスのオスであることを確認。

【渡部委員長】

その他、ご意見がなければ当該地区については、事業要望を行うことは妥当であるとしたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑧

全員評価地区

08-06 都市公園等事業費（社会資本整備総合交付金）　釧路圏道立広域公園

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により事業概要説明）

【都市環境課】
（事業内容説明）

《 質 疑 》

【有村副委員長】
事前ヒアリング時に「環境」と「防災」がダブルカウントになるのではないかと質問をしていたが、マニュアルに基づいて計算していくとＢ／Ｃ「１．６０」程になることは理解した。あと説明を聞いて、防災機能を今後どうやって実質化していくかを白糠町としっかりと協議して進めてほしいと思う。例えば P16 にある防災系統に関して、「一時避難地」とあるが、一時避難地が道立広域公園は理解できるが、ここに道立広域公園を入れてしまうと、次ページの図面をみると計画対象地まで 16km あり、かつ 2 系統しか道路がつながっていないため、津波避難をイメージすると車避難を前提として避難計画を立てているのかという印象を受ける。基本的には原則徒歩だと思うが、車で避難するという位置付けをするにはまだ早いと感じる。避難の矢印の向きは道立広域公園に向かって矢印が示されており、印象としては車で避難するものと考えられ、これは逆で、被災した後、空港や IC から近いので、ここから復興を如何に早く行うのか、むかわ町が作成した「復興まちづくり計画」等も参考に、復興段階で如何に活用していくのかという議論を今後のワークショップで検討いただけると建設的になるのではないかと思う。

【都市環境課】
ご指摘のとおり、現在の白糠町の防災計画上、基本は「徒歩」と位置付けられている。
今回の道立広域公園がまだ具体的に広域防災拠点として指定はされていないため、断言することは難しいが、実際の使い方としては、有村副委員長からご意見のあった復興活用としての使い方になると考えられるので、そういった方向で白糠町との今後の協議・調整を進めていきたいと考えている。

【渡部委員長】
事前ヒアリングでの意見に対する回答もあったので、その他、ご意見がなければ当該地区については、事業要望を行うことは妥当であるとしたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】
当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑨

審議地区（有村副委員長担当地区）
08-01 道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）　静川美沢線

【事務局（総合政策部計画推進課）】
（資料２により事業概要説明）

【有村副委員長】
（審議理由等の説明）
　静川美沢線は、地方部の道路として、3.9km の整備となっているが、図面にあるとおり、企業立地が進んでいる地域となっている。費用便益分析の中で大きく占める便益の内訳に関しては、「まだ立地していない企業に関して、将来的に立地すると仮定した上での交通量増」を見込んで計算している。いわゆる「将来需要予測」そのものを行った計算で、他の地区はなかなかここまでの計算はしていないことから、専決とはせずに他の委員にも内容を確認していただき、審議するのが望ましいと判断し、審議地区としている。

【建設部道路課】
（事業内容説明）

《 質 疑 》

【渡部委員長】
　一通り数字を見て「開発交通」がこんなにあるのか、というのが率直な感想。
　今回の道路整備は、周辺道路の交通量が多いから「バイパス的な利用」というだけではなく、これから生まれてくる交通量増によって「今回の道路整備が必要である」という位置付けの理解で良いか。

【建設部道路課】
　はい。

【有村副委員長】
　補足説明資料で、今後の開発候補地が示されているが、これら面積分は今回の将来交通量の計算には含めていないということで良いか。

【建設部道路課】
　黒点線で囲っている着色箇所は開発面積となっているため、一部は面積としてカウントを行い、交通量算出を行っている

【有村副委員長】
　一部拾っているとなると、もう少し売れる、開発が進む土地が増える可能性があるということで良いのか。

【建設部道路課】
　はい。できるだけ、谷になっている部分は除いて、まずはすぐに進出するだろうという面積で小さめに拾っている。

【有村副委員長】
　了解した。感度分析のところで、需要が減るとＢ／Ｃが「1.03」まで下がるといった整理もあったので、開発が進むことによって利用も増え、感度分析もプラス側になるだろうということで理解した。

【渡部委員長】
　その他、ご意見がなければ当該地区については、事業要望を行うことは妥当であるとしたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】
　当該地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑩

渡部委員長担当地区（専決地区）

07-02 水産基盤整備事業費（水産流通基盤整備事業） 斜里

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【渡部委員長】（専決理由）

＜07-02 「斜里」＞

斜里漁港はオホーツク海に面する大きな漁港だが、老朽化が進み、あるいは外防波堤の消波ブロックが沈み込んでいたりと改修が必要になっている状況。

また、衛生面の管理として天蓋施設が付いた岸壁を増やしていくことによって品質確保、衛生管理等をしっかりとやっていこうと考えられた計画となっている。

その他、港の中に取水口があるが、そこに海藻類が付着しそれを除去する必要があるが、現状の突堤が狭いので、そのメンテナンス作業を行うために作業機械が通れるよう堤体の拡幅を行う内容となっている。

事前ヒアリングでは、防波堤を改修する際に地盤改良が必要なのか、どのような地盤になっているか等を質問しており、基本的には地盤は悪いところではないということや、漁港としても元気な地域であって、必要性も十分に認められること、また、各施設についても類似の案件を踏まえてしっかりと考えられた計画になっていることから、特段の問題はないと判断し、専決とした。

千葉委員担当地区（専決地区）

07-01 水産基盤整備事業費（水産流通基盤整備事業） 八雲

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【千葉委員】（専決理由）

＜07-01 「八雲」＞

平面図を確認いただきたいが、対象の施設エリアが４つ位に分かれている。

１つは耐震状況が良くないということで、大規模地震に対応する岸壁工事

２つめに漁船の大型化によって、水深が不足して船底を損傷する事故も発生していることから、全体的な航路の深さを確保するといった内容、

３つめが、漁船等の整備に使われている上架施設があるが、現状４隻ほどしか上げられず不足しているため、９隻ほど上架できる施設を整備

４つめに、この港ではホタテの水揚げが主体になっているが、ホタテの養殖作業と陸揚げが同時に行われていて、非常に混雑していること、また、漁船の大型化により、一度に止められる船が限られ、待機漁船が増えていると、併せて、屋根がかかっておらず、露天での作業となってい

るといった状況があり、屋根を設置するとともに、ここに付けられる船の数を増やす岸壁の整備と、養殖作業用と陸揚げを別の場所で出来るようにしようといった内容が今回の整備内容となっている。

現状と工事内容を確認して、特に問題はないと判断した。

また、Ｂ／Ｃも1.33と問題ないため、専決とした。

【渡部委員長】

それでは、これら２地区については専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

水産基盤整備事業費２地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑪

有村副委員長担当地区（専決地区）

08-02 道路改築事業費（地域連携道路事業費補助）　網走端野線

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【有村副委員長】（専決理由）

＜08-02 「網走端野線」＞

図面に示されているとおり、端野高野道路（北海道横断自動車道網走線）に「北見緋牛内 IC」が設置されるというなかで、網走方面からの網走端野線が国道39号線を跨いで、「北見緋牛内 IC」につながるというのが、今回の道道整備の計画となっている。

当然、該当地区の物流や緊急搬送に関しても高い効果を示すものだが、併せて国道39号線を走っている通過交通が減少するということで、費用便益分析の中でも「交通事故減少便益」がきっちりとでてくる事業となっている。

Ｂ／Ｃも1.35ということで、これはアクセス道路を整備しないと、そもそも端野高野道路全体のパフォーマンスも十分に発揮されないので、これは必要な道路整備だと判断して、専決とした。

【渡部委員長】
　本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】
本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

議事（１）⑫

厚井委員担当地区（専決地区）

08-05 急傾斜地崩壊対策事業費（社会資本整備総合交付金） 喜茂別喜茂別４

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（資料２により事業概要説明）

【厚井委員】（専決理由）

＜08-05 「喜茂別喜茂別４」＞

ここは令和 3 年に土砂災害警戒区域等に指定されており、令和 5 年には地元からも対策の要望があるとなっている。

図面のとおり、保全対象として公営団地、指定緊急避難場所となっている中学校のグラウンドといったものがあるということで、事業の必要性・緊急性が高い状況と考えている。

総事業費が 1,800 百万円ということで、土留柵工を斜面上に設置していくのが主な整備内容となっている。この工事費についても、直近の施工実績を踏まえて算出しており、問題なく検討されていると考えている。

また、過去に類似する事業で、実際のすべり面の想定が違っていたということで、費用が増額したということもあったが、今回の地区は事前に地盤調査（ボーリング調査含む）をかなり実施しているということを確認しており、今回は問題なく想定ができていると判断しており、またＢ／Ｃも 1.56 で問題ないと判断し、専決とした。

【渡部委員長】

本地区は専決地区としているため、特別意見がなければ「事業要望を行うことは妥当である」としたいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

《　当該地区の対処方針　》

【渡部委員長】

本地区の対処方針について、「事業要望を行うことは妥当」と認める。

審議結果総括

【渡部委員長】

以上で本日予定していた３１地区の審議は全て終了した。

専門委員会における審議結果の総括を行う。

３１地区全て、付帯意見、継続審議なしということで、「事業要望を行うことは妥当」と認めることとしたいが、よろしいか。

（委員了承）

【渡部委員長】

それでは、そのように進める。

【渡部委員長】

非常に多くの審議内容があったが、これまでの経験を踏まえ、調書にしっかりと記載できるようになり、審議が円滑に進むようになってきた印象を受けている。

私が委員に就任した頃は、審議が立ち止まる地区も多く、審議に多くの時間を要していた記憶があるが、今回は意見・修正を求められないようしっかりと調べて計画を立て、充実させるという部分ができてきたと感じる。

引き続きこのような審議で進められればと思う。

３　その他

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（令和７年度第２回北海道政策評価委員会開催に係る案内等）

閉会